

# 議会だより かみやま

第64号

2025.5.15

3月定例会

- 所信表明 ..... 2頁
- 3月定例会 ..... 3頁
- 令和7年度当初予算・令和6年度補正予算、その他 ..... 4～7頁
- 3月定例会一般質問 ..... 8～11頁

# 所信表明

今年の1月2月は例年と比較して大変寒く、神通滝の水瀑が見え、雪も多く降ったことから、例年より多く、町道等の除雪に建設課職員も対応した。ここ1週間前位から気温もだんだんと上昇し、春を感じられるようになってきたが、梅の開花は1週間以上遅れている状況。これから神山町は春の桜シーズンを迎え多くの観光客が町へ足を運ぶことが予想される。観光拠点や町内の様々な場所で活気があふれ、賑わうことを期待する。

## 町制施行70周年

10月中旬に神山中学校屋内運動場で記念式典の開催を予定している。70周年を祝う華やかな式典となるよう当初予算に経費を計上した。

## 南海トラフ地震

1月15日に政府の地震調査委員会が、南海トラフ地震の30年以内に起こる確率を「70〜80%」を「80%程度」に引き上げた。昨年8月には宮崎県沖の地震で、南海トラフ地震臨時情報、巨大地震注意が発表されるなど、地震に対する意識が今まで以上に高くなっていく。神山町においても、各地域で防災訓練を実施している。今後も住民の皆様とともに防

災意識の向上を図り、発災時、冷静に対応いただけるよう啓発活動を進めていきたい。

## 国の令和7年度一般会計

一般会計総額については、115兆5415億円、前年度比2.6%増となっている。3年連続で110兆円を越え、令和5年度予算を上回り、過去最大規模の予算となる。本年度予算については、令和6年度に引き続き、こども子育て支援の本格実施の経費、我が国周辺の厳しい安全保障環境等への的確な対応や防衛力の着実な強化のための経費、グリーン・トランスフォーメーション「GX」投資の促進、地方創生交付金の充実などの取り組みを進めることとなっている。

## 神山町一般会計当初予算

令和7年度は過去最大の予算となった。老朽化した公共施設の改修や安心安全対策のためのインフラ整備等、国の示す基幹システムの標準化対応など、喫緊の課題に切れ目無く対応し、スピード感をもって事業を推進していく。

歳入歳出予算の総額は71億1400万円と前年比17.4%の増額となった。本年度は商工費を除く全ての費

目で増額予算となる。総務費のふるさと納税を原資とした、私立大学等運営費補助金、衛生費の簡易水道事業会計への補助の増額などが主な要因。

## 特別会計

国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の特別会計については、合計で18億8815万5千円と前年比1.2%の減額となり、国民健康保険は0.6%の増額、介護保険は2.8%の減額、後期高齢者医療は0.9%の増額となる。

## 簡易水道事業

令和6年度より、今までの特別会計から地方公営企業法を適用する企業会計方式に変更となっている。令和7年度予算は、昨年度と比較し、広野区域の施設更新事業を開始することによる増額となった。

## 歳入

自主財源の町税は、昨年比3.0%減の4億4221万5千円を見込んでいく。

## 地方交付税

普通交付税、特別交付税を併せて、昨年より増額し、20億4929万9千円を見込んでいく。

## 基金会計から一般会計への繰入金

総額で21億6210万7千円を計上し、財政調整基金か

ら11億1400万円を繰り入れ、各種事業の財源不足分に充当している。

## 歳入比率

自主財源43.4%、依存財源は、56.6%となり、依存財源の割合が多くを占める状況が続いているが、今後とも、自主財源の安定的な確保に努めていく。

## 歳出

義務的経費が21億9062万3千円と前年比11.3%の増額。

## 義務的経費

人件費が5.6%の増額、町長等を除く特別職及び職員、会計年度任用職員の給料の支給額の増加によるもの。扶助費は9.8%の増額、公債費は23.2%の増額となる。

## 投資的経費

9億2885万7千円と前年に比べ4.4%の増額。老人ホームの改修工事、道路改良工事などの増加によるもの。

なお、総務費で計上する工事で、森林環境譲与税を活用し、議会事務局の事務室、議員控室、議長室の改修を計上している。

令和7年3月定例会は、令和7年3月5日から13日までの9日間の会期で開催した。令和6年度一般会計補正予算、令和6年度特別会計等補正予算、令和7年度一般会計予算、令和7年度特別会計等予算の他、条例の一部改正、監査委員の選任など23件を審議し可決・同意した。

### 補正予算

- 令和6年度神山町一般会計補正予算（第7号）
- 令和6年度神山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 令和6年度神山町介護保険特別会計補正予算（第5号）
- 令和6年度神山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 令和6年度神山町簡易水道事業会計補正予算（第3号）
- 令和7年度神山町一般会計予算
- 令和7年度神山町国民健康保険特別会計予算
- 令和7年度神山町介護保険特別会計予算
- 令和7年度神山町後期高齢者医療特別会計予算
- 令和7年度神山町簡易水道事業会計予算

### 条例

- 神山町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正
- 神山町特別職の職員で非常勤のもの報酬、旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正
- 職員の給与に関する条例の一部改正
- 職員の分限に関する条例等の一部改正
- 神山町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正
- 神山町税条例の一部改正
- 神山町国民健康保険税条例の一部改正
- 神山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
- 神山町教職員住宅使用条例の一部改正
- 神山町役場庁舎等増改築基金条例の一部改正

### その他

- 辺地総合整備計画の変更について
- 町有財産の貸与に関する契約
- 監査委員の選任
  - 住所：神山町神領 ● 氏名：鍛 昌志 ● 任期：令和7年4月1日～令和11月31日

11日

**一般質問** 新居 榮二議員、佐出 由恵議員、仁志 哲也議員、白土 義信議員

# 一般会計 71億1,400万円を可決

前年度当初予算対比 17.4%増額

## 一般会計及び特別会計の主な事業

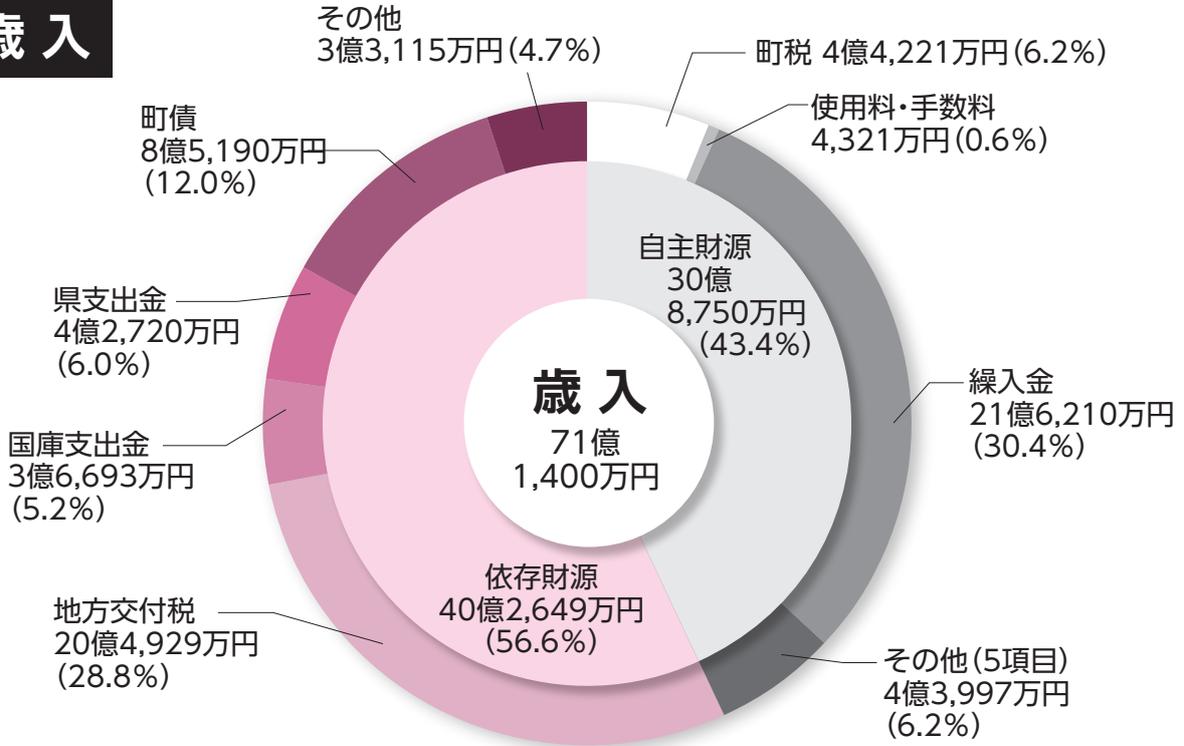
●町政施行70周年記念式典等運營業務委託料	160万円
●タクシー利用助成事業委託料	2,004万円
●タクシー利用助成事業負担金	6,300万円
●企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託料	660万円
●さあ・くる神山ラボ運営委託料	2,372万円
●基幹系システム標準化・共通化対応業務委託料	2億7,182万円
●地方創生推進交付金事業業務委託料	7,752万円
●鮎喰川コモン運營業務委託料	1,694万円
●私立大学等運営費補助金	9億7,943万円
●参議院議員通常選挙費	919万円
●統計調査費	603万円
●神山温泉利用助成業務委託料	820万円
●町社会福祉協議会補助金	2,389万円
●軽度・中等度難聴者補聴器購入費助成事業補助金	20万円
●老人ホーム施設改修工事	1億6,700万円
●妊婦支援給付金	150万円
●広域斎場負担金	6,047万円
●ペットボトル減容機設置工事	3,148万円
●地籍調査事業委託料	1億4,524万円
●有害鳥獣駆除報奨金	1,900万円
●森林境界の明確化業務委託料	3,017万円
●工事請負費（林道新設改良費）	1億4,090万円
●有害鳥獣捕獲等対策協議会補助金	75万円
●備品購入費（神山温泉管理費）	902万円
●県道改良工事負担金	1,000万円
●道路改良舗装工事	2億3,150万円
●耐震改修事業補助金	1,102万円
●若者定住支援住宅新築等補助金	1,500万円
●消防団運営交付金	685万円
●奨学資金貸付金	1,392万円
●パソコン機器等購入費（小学校費・GIGAスクール機器更新含む）	5,980万円
●パソコン機器等購入費（中学校費・GIGAスクール機器更新含む）	3,157万円
●施設改修工事（中学校費・グラウンドネット、体育館カーテン）	1,279万円
●中央区域大埜地地区配水管布設替事業	3億3,110万円
●広野区域配水管布設替事業	4,612万円

## 令和7年度特別会計当初予算

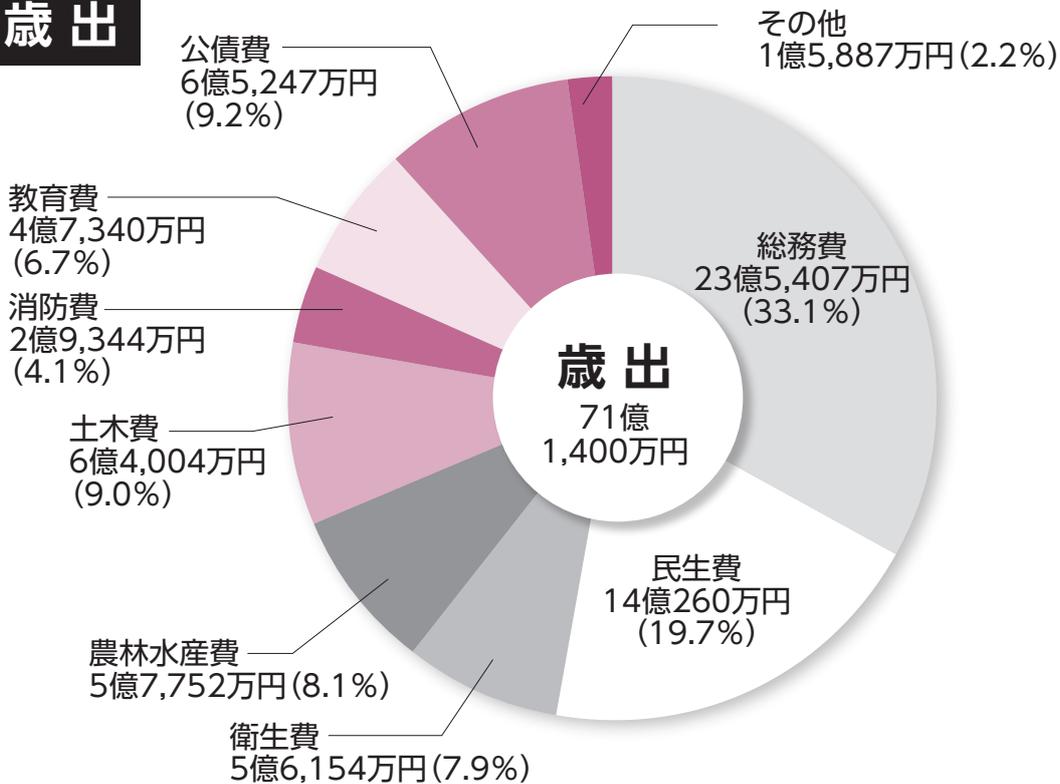
会計名	予算額	前年度当初予算対比
国民健康保険特別会計	7億7,689万円	0.6%
介護保険特別会計	9億7,861万円	△2.8%
後期高齢者医療特別会計	1億3,264万円	0.9%
簡易水道事業会計 (6年度より公営企業会計方式へ移行)	収益的收入	2億3,027万円 11.9%
	収益的支出	2億605万円 2.8%
	資本的收入	4億84万円 94.3%
	資本的支出	4億4,490万円 80.4%



## 歳入



## 歳出



※1万円未満切捨てしているため合計額一致しません。

## 補正予算



### 議案第 2 号 ■令和 6 年度一般会計補正予算 (第 7 号)

歳入歳出それぞれ

1億8,851万円増額

予算総額

72億4,970万円

歳入	寄付金	総務寄付金	ふるさと振興事業に対する指定寄付金	1億3,139万円
		委託料	商品券配布業務委託料	3,410万円
歳出	総務費	積立金	ふるさと創生事業基金積立金	7,939万円
			まち・ひと・しごと創生推進事業基金積立金	5,200万円
	消防費	災害対策費	備品購入費	8,000万円

## 特別会計補正予算

国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号)	144 万円	
介護保険特別会計補正予算 (第 5 号)	△ 1,762 万円	
後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号)	△ 271 万円	
	収益的収入	△ 17 万円
	収益的支出	△ 35 万円
簡易水道事業会計補正予算 (第 3 号)	資本的収入	△ 350 万円
	資本的支出	△ 350 万円

議案第 13 号

### 神山町特別職の職員で非常勤のものの報酬、旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正について

#### 【 条例改正の主な内容 】

非常勤特別職の報酬を時勢に応じた処遇改善を図るため、近年の賃金上昇等を参考として報酬額の増額を行う。

#### 〔 反対討論 〕 (佐出議員)

神山町特別職の職員で非常勤のものの報酬、旅費、及び費用弁償に関する条例の一部改正に反対の立場から意見を述べます。

消防団は令和 4 年に改正をしているためとの説明がありましたが、それは令和 3 年に消防庁からの通達により改正されたものであり、その後 3 年間改正されておりません。また、消防団への報酬は、日常的な活動に対する基本的な年額報酬と、出勤に応じた成果的な出勤報酬の 2 種類が定められています。神山町では、出勤手当とされている出勤報酬分を引き上げるので、今回年額報酬は据え置くというのなら理解できますが、近々の引き上げの予定もなく、出勤報酬分を引き上げ年額報酬を据え置くということでもないようですので、町民の皆さんのために、危険も顧みず、消火活動に携わり、また、何日にもわたって行方不明者の捜索をされたりと、本来なら真っ先に引き上げるべき消防団員の皆さんへの年額報酬を据え置くことは不相当だと考え、今回の条例改正に反対いたします。

以上です。

#### 〔 賛成討論 〕 (無し)

● 起立採決(○：賛成 ×：反対 ー：議長のため採決には参加せず)

仁志哲也	森一博	佐出由恵	白土義信	高橋義英	志甫守	森本孝夫	新居榮二
○	○	×	○	○	○	ー	×

賛成：5

反対：2

【賛成多数可決】

## 令和6年第2回 名西消防組合議会定例会

第2回定例議会は12月23日石井町議場で開催された。本定例会では議案7件を審議し、原案通り承認可決した。

### 【議案第7号】

専決処分事項の報告

徳島県市町村総合事務組合規約の一部改正

### 【議案第8号】

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

### 【議案第9号】

名西消防組合消防職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

### 【議案第10号】

令和5年度名西消防組合一般会計歳入歳出決算の認定

一般会計歳入5億6,712万円、歳出4億9,086万円、歳入歳出差引7,626万円を認定。

令和5年度分担金（決算額）

石井町	3億8,059万円
神山町	1億7,584万円

### 【議案第11号】

令和6年度名西消防組合一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ1,187万円増額し予算総額8億4,659万円とした。

### 【議案第12号】

名西消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

### 【議案第13号】

名西消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

## 令和7年第1回 名西消防組合議会定例会

第1回定例議会は3月3日神山町議場で開催された。本定例会では議案4件を審議し、原案通り承認可決した。

### 【議案第1号】

名西消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例

### 【議案第2号】

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

### 【議案第3号】

令和6年度名西消防組合一般会計補正予算（第2号）

### 【議案第4号】

令和7年度名西消防組合一般会計当初予算  
一般会計当初予算総額 6億4,355万円

#### ● 主な事業内容

歳入	歳出
● 神山町分担金	● 神山町分担金
1億6,496万円	1億6,496万円
● 石井町分担金	● 石井町分担金
3億5,782万円	3億5,782万円
● 神山町分担金	● 神山町分担金
2,646万円	2,646万円
● 石井町分担金	● 石井町分担金
9,451万円	9,451万円
● 石井町分担金	● 石井町分担金
9,500万円	9,500万円
● 神山町分担金	● 神山町分担金
65万円	65万円
● 石井町分担金	● 石井町分担金
142万円	142万円
● 庁舎建設費	● 庁舎建設費
	12億65万円

# 一般質問



新居榮二 議員



新居議員の録画映像はこちらから

## ● 質問 ● 神山中学校体育館(室内運動場)について

私が先日2023年3月定例会で質問してから2年が過ぎ去ろうとしているが、未だに看板が掛からない。落成式をしても卒業式をしてもそのままで町民体育館は消えたのか？

教育長は議会軽視も甚だしいのではないか。少し責任を感じたらいいか。嘘はいけない。子供の教育上良くない。見解を求める。

### 答弁 教育長

令和元年当時計画では神領公民館を解体し、その跡地に中学校校舎を新築。体育館については町民体育館を解体し町民体育館兼神山中学校体育館兼神領公民館として建設する計画だった。

その時の予算計上において工事費

や用地取得のための財源である地方債において神山中学校屋内運動場建設工事として事業申請を行う経緯で神山中学校屋内運動場となっている。あえて看板を掛けないこととした。

### 答弁 教育次長

以前の説明では神山中学校体育館兼神領公民館とする、また検討していくという説明をしていたが検討をした結果、神山中学校屋内運動場として看板を掲げてしまうと町民の方々が利用しづらくなる。気兼ねすることなく利用できるように看板を掛けないと判断した。

### 答弁 教育長

私が神山町民体育館兼神山中学校体育館と答弁した令和5年の3月議会では工事の関係で変り、今後体育館の名称について検討すると答弁を次長の方からしている。

### 再問 (1回目)

教育長、教育次長の説明では、町民体育館を外すという説明を受けていない。再度教育長に説明を求める。議事録があるはずだから出してきていただきたい。

### 答弁 教育長

名称を外すという答弁はしていない。最終の結論は出していないが今後検討したいと答弁していた。これは次長の方からしている。

### 再問 (2回目)

教育長と私の間で意見の相違があつて議事録を今出してくれないのか。議事録はないのか。この録音を録った議事録はないのか説明を求める。(小休・議事録確認)

### 再問 (3回目)

総務課長が持ってきた議事録によると、その時は検討するということがあった。町民体育館の名称を残してもらわないと多分町民も納得いかないと思うので、最高責任者である町長に答弁を求める。

### 答弁 町長

看板は事業申請に沿ったものを設置する必要がある。あえて掛けないということでの利用のためらいとか不安感を取り除き遠慮なく気軽に利用できるように工夫したものである。5月号の広報誌に新しい体育館の使い方Q&Aということで詳しく特集を組み掲載している。

### 再問 (4回目)

町長の答弁によるとQ&Aという、私も意味がわからないが看板は結局体育館が建つたのに看板を掛けないということか。看板は掛けずにそのままずっといくということか、説明を求める。

### 答弁 教育次長

看板については地方債の関係で掛

からない。これは借金があるから町民体育館と掛けられない。看板については掲げないということしていく。

### 答弁 副町長

地方債で過疎債を借り入れており、今年度から7割が返ってくる仕組みである。教育長が言ったように遠慮がちにならないためにも看板を掛けない方向でいく。

### 再問 (5回目)

町民体育館という名前が消えてしまふのは本当に寂しい気がする。地方債が終つてからでも結構だ。約束してくれないか。これは町民として恥ずかしい。もう一度説明を求める。

### 答弁 教育次長

地方債、過疎債の償還については12年かかる予定なので、12年後に検討を進めていきたい。

### 答弁 副町長

過疎債は借り入れた年度の次の年から償還が始まるので借りたお金は一度にいただけるが、償還については12年かかるという意味である。

12年かかると私も生きていないので、どうか生きているうちに町民体育館という名称をつけていただいて町民が集える所に。中学校のままで使いつらい面がある。その点よろしく願いたい。

# 一般質問



佐出由恵 議員



佐出議員の録画映像はこちらから

## ●質問1● 消防団への寄附について

町が消防団に対し団員は寄附を受け取らないこと、寄附の貼り出しはしないようにと指示したと聞いていたが、指示が守られたのか。

答弁 総務課長

昨年12月の分団長会で消防団に通知した。団員が直接お金の徴収や、貼り出しはしていないという報告を受けている。後援会組織から部へのお歓びはあったが地域の活動なので詳細については把握していない。

再問

物価高騰や高齢者世帯の増加から来年度以降も運営交付金を増額し、近い将来、町民の皆様からのご寄附を頂かないようにすべきではないか。

答弁 総務課長

消防団の運営交付金の増額については

今後も、消防団活動の内容を検討しながら、積極的に予算計上等はしたい。

## ●質問2● 大災害時における消防団と各種団体の協力について

大災害時、複数の団員が所属している組合や事業所が災害対応が必要となった場合の出勤可能な団員数を把握しているのか。また、各地区の自主防災組織や、民間の各種団体とのような協力体制が整っているのか。

答弁 総務課長

大災害時、会社や団体での業務に携わるために出勤できない人数は、把握ができていない。

各種団体との連携はまず神山町役場で災害対策本部を設置し、消防署、社会福祉協議会、消防団等で火災や災害等に対応する。

自主防災組織等については地域の災害時のお手伝いとしての団体である。

消防団、自主防、また地域の団体、各社会福祉協議会、消防署等との連携を図って防災訓練を続けていく。さらに自助、初めの3日間は自分で自分を守るということについても進めていきたい。

## ●質問3● 神山町地域防災計画について

高齢者や移動が困難な住民への支援策が計画通り実行できるのか。また、住民の高齢化やインフラの老朽化など町としては、優先順位の高い課題は、

どのようなものがあると認識しているのか。

答弁 総務課長

高齢者の把握は健康福祉課で要援護者台帳を作り、消防署等と共有し連携をとる。ご近所、民生委員さん、地域の消防団の方のご協力をいただきながら一時避難をする。

総務課で備蓄品等災害用の資機材等の購入を進め各地区での発災時の充実にを図る。道路維持については建設課の令和7年度予算において令和6年度より維持費、工事等の予算も増額計上して対応している。できる範囲で順次対応し、防災訓練等啓発を進めていきたい。

再問

町の推計人口は町が発表している人口より少ない数字となっているが、どちらの人口をもとに地域防災計画が立てられたのか。

答弁 総務課長

地域防災計画につきましては国勢調査の人口をもとに計上している。

再々問

自主防災組織数と、町長の地元の青井夫地区、前町長の上角地区ともに、自主防災組織が組織されていないが、原因は何か。今後、自主防災組織を結成する動きがあるのか。

答弁 総務課長

自主防災会及び自主防災組織は22団体、自衛消防隊11団体で、組織率については、令和6年4月1日で58・8%である。

神領青井夫、上角では、地域の実情として戸主会、消防団が機能しているとの判断をしている。

町としては多くの自主防災組織を作る必要があるため今後も啓発等は進める。

## ●質問4● ワクチン行政について

带状疱疹ワクチンを接種した方でも発症している。また、新型コロナウイルス接種の副作用で、带状疱疹の患者が増えているとの医師から情報発信もある。带状疱疹に罹患された方の人数を調査する考えがあるのか。

答弁 健康福祉課長

国では、定期的に厚生科学審議会の予防接種、ワクチン分科会を開催し、最新の情報を収集分析しているため、町独自に調査する予定はない。

再問

全国的に超過死亡が発生しており、神山町でも人口が大きく減少しているのに年間の死亡者数は減っていない。町独自の調査が必要ではないか。

答弁 副町長

予防接種基本計画の中で役割分担が決まっているので、町ではそのような調査は行わない。

ワクチンは、メリット(利点)、デメリット(欠点)の両方があるので、十分な情報を発信しワクチン行政を進めていただきたい。

# 一般質問



仁志哲也 議員



仁志議員の録画映像はこちらから

## ●質問1●

本町各地区の防災訓練に対する啓発や関わり方、さらに発災時に対応する装備品や備蓄品について、積極的に取り組んでいることは承知しているが、改めて状況を伺う。

答弁 総務課長

備蓄食糧品については、各地域の備蓄品の消費期限等で毎年度順次更新している。また、機器については、国、県の補助金に申請し、毎年いくつかの備品を購入している。

今回は補正予算で有利な補助金があったので、追加購入を予定している。備蓄品、機器については、補助事業を利用しながら、配備を進めていく。また、防災訓練等については、地域で

実施する防災訓練に社会福祉協議会、消防署と連携し協力している。今後も地域の団体と連携し、様々な訓練を実施できればと思う。



神領地区防災訓練の様子

## ●質問2●

南海東南海地震に対し、町長より度々取り上げられ、危機感をもって取り組んでいること、十分承知しているが、大規模災害発生状況下では、地方自治体での対応には、限界があるのではないかと心配する。災害時、避難所の運営に当たって、市町村や政府との窓口になる、支援班の設置を定めているのは、14都道県にとどまっているとの報道があった。災害救助法では、この法律が適用される大規模な災害では、「避難所の運営や、食料・物資の供給、医療などを含めた救助活動の主体は都道府県と定める」とあるが、実際の運営は市町村が主体という例がほとんどのようだ。

被災経験のある自治体では「県には避難所の運営など、さまざまな業務で支援を依頼したが、『それは市、町の仕事です』と言われた」とのこと。そこで、県の支援班設置の取り組み状況と、本町に対する協力関係及び、支援体制について、どのようになっているのか伺う。

答弁 総務課長

支援班の設置について、1月の新聞掲載にあった、14都道県のうちに徳島県も入っている。徳島県の地域防災計画では災害対策本部の中に被災者支援班があり、災害救助法が適用になった場合、派遣連携があり、町側としては派遣窓口として総務部門で受入やつなぎ、調整することとなっている。主に災害ケースマネジメントによる支援であり、応援派遣、専門家派遣や支援調整を受けることができる。県においても徳島県被災者支援推進ネットワーク会議等により、連携強化を図っていると伺う。



# 一般質問



白土義信 議員

白土議員の録画映像はこちらから

## ●質問1● 一斉清掃について

5月、6月頃には、町内各地区で一斉清掃が行われるが、

1 この一斉清掃はいつ頃から始まったものなのか。国道もまだ通っていないかった頃かと思われる。

2 この始まった時ということ、清掃範囲とか、時間とか、細かな決まり事などはあったのか。安全に気をつけてということ、地元任せだったのか。

また、この始まった頃と今では、高齢化や人数減少による人手不足により一斉清掃ができない地区も出てくると思うが、下分地区でも今年からできなくなったというところが出てきたが、そのようなところに、今後、町として、どのような対応をしていくのか考えをお聞きしたい。

## 答弁 住民課長

一斉清掃についてだが、現在、町内各地域や集落を対象として、衛生組合が設立されており、公共の場における清掃活動、一斉清掃として、道路や河川、水路等のごみ拾いや草刈りなど、各衛生組合の皆様には、環境美化推進ということ、ご協力いただいている。

ご質問の1点目、いつ頃から始まったのかという点については、昭和45年1月10日に制定された、神山町衛生組合設立及び同組合助成規程を確認すると、衛生組合の設立や目的、組合の行う事業、補助金の助成等が定められており、附則として、昭和44年度分の補助金から適用することあることから、昭和44年度頃から地域の清掃活動として一斉清掃が始まったと推測される。しかしながら、規程制定から50年以上が過ぎ、書類の保存期限も過ぎているため、一斉清掃の開始時期や理由等が記録された資料での確認はできないが、神山町において、一斉清掃の開始時期は昭和44年頃からと推測される。

## 答弁 町長

2点目の一斉清掃が始まった時、清掃範囲、時間、決まり事はあったのか、地元任せだったのかという点については、昭和45年1月10日において、規程が制定されたが、制定後、50年以上が経ち、清掃活動として一斉清掃が始められた理由等が記録された書類については、保存期限が過ぎており、確認することができない。しかし、規程第3条中に組合は臨機自発的に事業を実施するものとしており、町は組合発案の事業に対し、助言と協力を行うと定められている。

このことから、一斉清掃については、清掃範囲や時間等の決まり事はなく、地元各衛生組合が中心となって、各地域に合わせた清掃活動を行っていたことが予想される。

始まった頃と、今では、高齢化や人数減少で一斉清掃ができない地区も出てくると思うが、今後、町としてどのような対応をしていくのかという質問だが、この一斉清掃については、地域の繋がりが、環境美化の推進という事から、今後も継続していきたい事業ではあるが、住民の高齢化や人口減少などにより、現状、一斉清掃の実施が難しい地域も出てきている。国道、県道の草刈りについては徳島県の東部県土整備局予防保全担当が建設業者や神山町小規模シルバー人材センターとの委託契約を結び、清掃作業を実施している。また、町道の草刈については、建設課が、神山町小規模シルバー人材センターと委託契約を結び、実施している。このことから建設課職員が対応する場合もある。

各地域においては、参加者等の状況に応じて、場所や内容等を見直していただき、無理のない範囲で清掃作業を今後も行っていけるようお願いしたいと思っております。なお町としても、地域の環境美化保全活動が継続できるよう、引き続き衛生組合の活動に際しては、助成支援を行っていきたくと考えている。





# 神山の風景



3月7日 第56回神山  
中学校卒業式が挙行され  
ました。  
卒業生24人がこれか  
ら、自ら選んだ道を進み  
ます。  
地域の外で学び、将来  
神山町に貢献してくれ  
る、若者に育ってもらい  
たいです。

(高橋 義英)

## 議会の動き

- 5月
  - 27日 町村議会議長・副議長研修会(東京都)
  - 30日 議会運営委員会
- 6月
  - 中旬 6月定例会
  - 25日 徳島県町村議会議長会臨時総会
- 7月
  - 1日 徳島県町村議会議長会役員会
  - 上旬 議会広報調査特別委員会
  - 30日 徳島県町村議会議長会第81回定期総会
- 8月
  - 8日 徳島県町村議会議員研修会

## 表紙写真説明

2月23日、阿川梅祭りのオープニングイベントとして、行われた餅投げの様子です。  
町内外問わず大勢の人たちが来てくれました。天気を心配していましたが、天気に恵まれた良い一日でした。  
たくさん餅投げや梅飛ばしなどのイベントがあり、大人も子どもたちも笑顔いっぱいの日でした。  
みんなまた来てくださいね。

(志甫 守)

## つばやき



あなたは、  
春が好きですか。  
夏が好きですか。  
秋が好きですか。  
それとも冬が好きですか。  
寒〜い日が過ぎて  
緑も広がり自然が豊かで美しい季節です。新しい生命も芽吹き草花や木々も活気づき色とりどりの花も咲き誇ります。  
季節の風によって行きませんか。自分自身を信じ、五感を研ぎすまして、きつと素晴らしい人生が待っていますよ。

(志甫 守)